

1 講習名 救急法救急員養成講習

2 目的 事故や急病の時に役立つ正しい応急手当の仕方を学びます。実技（技術）を中心とした講習内容は、日常生活、地域、職場、学校等で実践できます。また、災害時やさまざまなボランティア活動の中でも役立ちます。

3 主催 日本赤十字社大分県支部

4 日時 令和8年3月26日（木）、27日（金）の2日間
午前9時から午後4時半まで

※受付は開始時間30分前より行います。

※救急員養成講習は基礎講習を修了していないと受講できません。

5 場所 大分市千代町2-3-31 「日本赤十字社大分県支部 3階会議室」
※無料駐車場があります。

6 対象 15歳以上の方

7 定員 各講習20名（定員になり次第締め切りいたします。）

※なお、申込が6名に満たない場合や災害等によっては中止することがあります。

8 内容 (1) 急病（心臓発作、脳卒中、熱中症など）
(2) けが（骨折、各部のけがなど）
(3) 止血法
(4) きずの手当
(5) 骨折の手当 など

9 申込、お問い合わせ先 支部ホームページ、電話、FAXのいずれかで下記までお申し込みください。

〒870-0033 大分市千代町2-3-31 「日本赤十字社大分県支部 事業推進課」
電話（097）534-2237 FAX（097）533-6795

※FAXは、希望日、受講を希望する講習名（基礎、養成、基礎+養成の別）、

住所、氏名、年令、性別、電話番号（連絡先）をご記入ください

※提供いただいた個人情報は、講習の連絡以外に使用いたしません。

10 講習料 教材費・保険料として、2,100円が必要です。

受講料は事前の振込をお願いしています。
詳しくは支部HPまたはこちらのQRコード参照



11 携行品 筆記用具、運動のできる服装、昼食

12 講師 赤十字救急法指導員

13 その他 (1) 各講習とも全日程参加が必要です。全日程参加した方には受講証が交付されます。
(2) 基礎講習の検定合格者には「基礎講習修了者」、養成講習の検定合格者には「救急法救急員」の各認定証が交付されます。（認定証有効期間は5年間）